

# 杉並区児童相談システム及び子ども家庭相談システムの 構築・運用保守業務公募型プロポーザル選定結果

## 1 件名

杉並区児童相談システム及び子ども家庭相談システムの構築・運用保守業務

## 2 選定事業者

株式会社 AiCAN

神奈川県川崎市高津区坂戸3丁目2番1号 かながわサイエンスパークイノベーション  
センタービル西棟713A号

## 3 選定経過

令和6年4月16日	選定会議設置
4月24日	公募開始
6月10日	公募締切り (3事業者)
6月5日	第一次審査実施(書類審査) (2事業者)
6月19日	第二次審査実施(プレゼンテーション・ヒアリング審査) (2事業者) 受託者候補者の選定

## 4 選定理由

選定会議において定めた審査基準に基づき、第一次審査及び第二次審査を実施した結果、第一次審査及び第二次審査の点数がともに配点合計点の60%以上、かつ全審査合計点が最上位であったため。

## 5 選定会議の構成

職名等	氏名
子ども家庭部長	松沢 智(委員長)
政策経営部区政イノベーション担当部長	武井 浩司
政策経営部デジタル戦略担当課長	眞鍋 稔晴
政策経営部情報システム担当課長	黒澤 勝美
杉並保健所高井戸・和泉保健センター担当課長	三ツ木 浩

## 6 審査結果

		評価項目	配点	A事業者 (選定事業者)	B事業者	C事業者
経営状況等に対する評価	1. 経営状況	①経営状況	8	4.0		4.4
	2. 業務実績	②運用実績	4	3.0		3.8
第一次審査 (書類審査)	3. 児童虐待対応における提案システムの果たす役割について	①業務の手順に沿ったシステム基準になっているか	8	6.0		5.0
		②ケースのアセスメント及びマネジメントの実施及び質の向上について	8	5.2		5.2
		③提案システムが職員の定着、働き方、資質の向上に寄与するものか。	8	5.6		4.4
	4. 杉並区の目指す児童虐待体制の構築における提案システムの果たす役割について	①「杉並区児童相談所設置運営計画」に定める基本方針の実現に向けた役割について	8	5.6		4.8
		②区立児童相談所、子ども家庭支援センター及び保健センターとの連携	4	2.8		3.0
		③提案システムの活用フロー及びシステムの操作性	8	5.2		6.4
		④「児童相談所運営指針」及び「一時保護時の司法審査に関する児童相談所の対応マニュアル」に基づく虐待対応の考え方。一時保護時の請求手続きや児童福祉法第28条に基づく措置変更の手続き等に関して、提案システムの果たす役割について	8	5.6		4.8
		⑤機能要件	4	3.0		3.2
	5. 開発推進体制及び運用支援体制	①プロジェクトリーダーの実績	4	2.6		3.4
		②各技術者の実績	8	4.8		6.0
		③プロジェクトの体制及び役割分担	4	2.8		3.0
		④進捗管理及び報告について	4	2.8		3.0
		⑤導入後のフォロー体制	4	2.8		2.8
	6. AIの活用について	①AIの果たす役割に対する考え方	4	3.2		2.2
		②活用方法	8	6.0		3.6
		③運用実績	4	3.0		2.2
	7. 危機管理対策	①障害対応及び保守体制	4	2.2		3.2
②セキュリティ対策		4	3.0		3.0	
8. 費用対効果	①システム導入経費及び運用経費	4	2.4		3.0	
総合評価	9. 事業計画に対する総合評価	①システムの構築・運用保守業務を実施する法人としてふさわしいか。	8	5.2		5.6
第一次審査計			128	86.8		86.0
第一次審査合計点/配点合計				67.8%		67.2%
第二次審査 (プレゼンテーション・ヒアリング)	1. 法人の理念・意欲	①理念・意欲	4	4.0		3.6
	2. 児童虐待対応における提案システムの果たす役割	①児童相談業務における現状と課題	8	7.2		6.0
		②業務の手順に沿ったシステム基準になっているか	8	6.0		6.8
		③ケースのアセスメント及びマネジメントの実施及び質の向上について	8	6.0		6.0
		④外出時における対応	8	6.8		4.8
		⑤提案システムが職員の定着、働き方、資質の向上に寄与するものか。	8	5.6		5.2
	3. 杉並区の目指す児童相談体制の構築における提案システムの果たす役割	①「杉並区児童相談所設置運営計画」に定める基本方針の実現に向けた役割について	8	6.4		6.4
		②区立児童相談所、子ども家庭支援センター及び保健センターとの連携	4	2.8		3.4
		③「児童相談所運営指針」及び「一時保護時の司法審査に関する児童相談所の対応マニュアル」に基づく虐待対応の考え方。一時保護時の請求手続きや児童福祉法第28条に基づく措置変更の手続き等に関して、提案システムの果たす役割について	8	6.0		4.8
	4. 開発推進体制及び運用支援体制	①プロジェクトの体制及び役割分担	8	6.4		6.4
		②区との連携体制	8	6.0		5.2
		③導入後のフォロー体制	8	6.0		6.0
	5. AIの活用	①AIの果たす役割に対する考え方	4	3.4		2.6
		②活用方法	8	5.2		3.2
		③運用実績	4	2.4		2.6
	6. 危機管理対策	①障害対応及び保守体制	4	3.2		3.0
		②セキュリティ対策	4	3.2		3.0
7. 総合評価	①総合評価	8	6.4		5.6	
第二次審査小計			120	93.0		84.6
第二次審査合計点/配点合計				77.5%		70.5%
総合計			248	179.8		170.6
総合計/配点合計				72.5%		68.8%

※B事業者については、参加申し込み後に辞退届が提出されたため、第一次審査及び第二次審査は不参加となった。

※審査対象事業者が2事業者であったため、次点者の名称は標記しない。

## 7 所管課

子ども家庭部児童相談所設置準備課